



長運総第73号の3
平成30年11月27日

公益社団法人 長野県トラック協会 会長 殿

北陸信越運輸局 長野運輸支局長



平成30年度 年末年始の輸送等に関する安全総点検の実施について

日々の国民生活や経済活動を支える基盤である輸送機関等の「安全・安心」の確保は不可欠であります。特に大量の輸送需要が発生し、輸送機関等に人流・物流が集中する年末年始は、ひとたび事故等が発生した場合には大きな被害となることが予想されます。

軽井沢スキーバス事故など、これまでに発生した事故や豪雨、台風等による輸送障害等の近年の輸送情勢を踏まえ、事業者への指導強化などの安全施策の取組を実施し、事故等の再発防止を推進しているところであります。

さらに、陸・海・空にわたる輸送機関等における安全確保及び事故防止の徹底を図るためには、これらに加えて、事業者における自主的な安全への取組を強化することが引き続き重要であることから、経営トップを含む幹部の強いリーダーシップの下での自主点検等を実施し、安全意識を向上させる必要があります。

また、テロの脅威は先進国を含めて世界各地に拡散し、最近のテロ対象として、警備や監視が手薄で不特定多数が集まる、いわゆるソフトターゲットが標的になる傾向があるなどテロ情勢は一層厳しさを増しています。

こうしたテロの脅威が高まる中で、平成30年には、テロではないものの、新幹線車内で刃物を使った殺傷事件等も発生しています。

また、我が国においては、平成31年にはラグビーワールドカップ、平成32年にはオリンピック・パラリンピック東京大会等の国際イベントの開催を控えており、テロ対策の実施状況についても、併せて点検を実施し万全を期する必要があります。

さらに、新型インフルエンザ対策については、平成25年4月に新型インフルエンザ等対策特別措置法が施行され、同法に基づき政府及び国土交通省等の行動計画が策定されています。これらを踏まえて、運送事業者を含む事業者等は、対策の着実な実施に努める必要があります。

このため、「年末年始の輸送に関する安全総点検」（以下「総点検」という。）を実施することといたします。

1. 期間

平成30年12月10日（月）～平成31年1月10日（木）

2. 重点点検事項（各輸送モード等共通事項）

今年度の総点検においては、以下の4つの点検に特に留意して下さい。

- (1) 安全管理（特に乗務員の健康状態、過労状態の確実な把握、乗務員に対する指導監督体制）の実施状況
- (2) 自然災害、事故等発生時の乗客等の安全確保のための通報・連絡・指示体制の整備・構築状況
- (3) テロ防止のための警戒体制の整備状況や乗客等の安心確保のための取組、テロ発生時の通報・連絡・指示体制の整備状況及びテロ発生を想定した訓練の実施状況
- (4) 新型インフルエンザ対応マニュアル、事業継続計画の策定状況、対策に必要な物資等の備蓄状況及び職場におけるうがい・手洗い等感染防止対策の周知・徹底状況

3. 輸送機関別の点検事項

総点検における輸送機関別の点検項目、報告様式は、以下のとおりとなります。

また、経営トップを含む幹部の強いリーダーシップの下で総点検を実施するようお願いいたします。

点検項目・・・別紙（安全総点検実施項目）

報 告・・・会員用の自主点検表・・・様式1-4「自主点検表（トラック）」
協会とりまとめ用・・・別紙1（様式3-1）

4. 点検結果の報告先及び報告期限

報告期限・・・平成31年1月18日（金）

報告先・・・〒381-8503

長野市西和田1-35-4

長野運輸支局 総務企画部門